

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ひびき・パス・アドバイザーズ株式会社
代表取締役 清水 雄也
(Hibiki Path Advisors Pte. Ltd., Representative Director and CIO, Yuya Shimizu)

【住所又は本店所在地】 シンガポール共和国058584、テンプルストリート39B、201
(39B Temple Street #02-01 Singapore 058584)

【報告義務発生日】 平成31年2月20日

【提出日】 平成31年2月21日

【提出者及び共同保有者の
総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アストマックス株式会社
証券コード	7162
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ひびき・パス・アドバイザーズ株式会社 (Hibiki Path Advisors Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール共和国058584、テンプルストリート39B、201 (39B Temple Street #02-01 Singapore 058584)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成27年11月20日
代表者氏名	清水 雄也
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	谷岡 真次
電話番号	03-3299-6050

(2)【保有目的】

純投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。

(3)【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			804,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 804,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		804,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成31年2月20日現在)	V	13,160,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.01

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成31年2月20日	普通株式	112,400	0.85	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	292,126
上記(Y)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	292,126

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地